



お知らせ版

掲載している内容は7月29日時点のものです。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。催し等の中止について、詳しくは8面をご覧ください。



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433  
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/ \*広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課



## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う越谷市独自経済支援策



### 介護・障がい者(障がい児)の施設で働く皆さんへ 越谷市新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に従事し、そのサービスの維持に貢献している方に一律2万円を支給します。

〈対象〉 3月12日～7月31日に下表の対象事業所において10日間以上勤務している、8月1日現在も在職または在籍している方

種別	対象事業所
介護	居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護予防サービス事業所等、介護保険法に基づく介護保険サービスを提供する事業所など *住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、住宅改修施工事業者などは対象外(特定施設入居者生活介護は対象)
障がい者	指定特定相談、指定一般相談支援事業所、就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、生活介護事業所、障害者支援施設(入所施設)、共同生活援助事業所、居宅介護支援事業所、地域生活支援事業所(地域活動支援センター、委託相談支援事業所)など
障がい児	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など

〈申込み〉 8月17日(月)～10月30日(金)に、交付を受けようとする事業者(法人)は支給対象者を取りまとめ、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付申請書兼請求書」、必要書類(所定の書式による従事者名簿など)を添付し、電子申請と書面で申請してください。申請内容を確認後、交付が決定した事業者に対し、9月上旬から順次指定の口座に振り込みます

\*対象事業所について、詳しくは下記の各問い合わせ先へ  
☎介護…介護保険課☎963-9305、障がい者…障害福祉課☎963-9164、障がい児…子育て支援課☎963-9165

### 中小企業者の皆さんへ 事業継続支援金(対象等拡大)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業者(法人・個人事業主)の皆さんに、一律10万円を交付します。対象範囲・申請期間を拡大しました。国の持続化給付金と併用できます。

〈拡大範囲〉 ▷売上減少率が20%以上(50%以上の方も対象とする) ▷令和2年(2020年)1月～3月に創業した方も対象とする ▷売上比較対象月を3月～7月に拡大

〈対象〉 市内に主たる事業所(本店等)を有し、3月～7月のいずれかの月の売上が前年同月比で20%以上減少した中小企業者(法人・個人事業主)で、今後も事業を継続する意思のある方。ただし、すでに本支援金の交付を受けている方は対象外

〈申込み〉 9月30日(水)まで(必着)に申請書等を郵送で下記へ。申請書は産業支援課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

\*詳しくは市ホームページをご覧ください  
☎産業支援課(事業継続支援金担当)☎343-0023東越谷1-5-6 ☎967-2501、☎967-2502

### 冬季の新型コロナウイルス感染症のまん延に備え 市内実施医療機関でのインフルエンザ予防接種費用一部助成

〈対象〉 市内在住で市内実施医療機関においてインフルエンザ予防接種を希望する生後6カ月～64歳の方

〈接種期間・回数〉 10月1日(木)～12月31日(木)▷生後6カ月～12歳…皮下注射2回 ▷13歳～64歳…皮下注射1回

〈助成金額〉 市内実施医療機関において、1回につき自己負担額2,000円で任意接種を受けることができます  
☎市民健康課(保健センター)☎960-1100

### 4月28日以降に生まれたお子さんへ 新生児特別定額給付金

〈対象〉 令和2年(2020年)4月28日～3年(2021年)4月1日に生まれ、出生により本市の住民基本台帳に記録された新生児で、申請時まで引き続き本市の住民基本台帳に記録されている方

〈申請・受給権者〉 給付対象児と同世帯の父または母(左記による申請が困難な場合は、給付対象児と同居し、これを監護し、かつ生計を同じくする人)

〈給付額〉 給付対象児1人につき10万円

〈申込み〉 申請・受給権者宛てに申請書を発送します(7月31日(金)までに出生届が提出された新生児については、8月中旬に発送。その後は随時発送)。3年4月30日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、振込先口座の確認書類(通帳の写し)と申請・受給権者の本人確認書類(運転免許証等の写し)を貼り付けて、同封の返信用封筒で返送してください。申請内容を確認後、指定の口座に振り込みます

☎特別定額給付金室☎963-9316

### 新しい生活様式を実施する事業者の皆さんへ 越谷市ビジネスパワーアップ補助金(新型コロナ対応型)

新しい生活様式の実現や地域経済の再生を図るため、市内事業者が独自のアイデアにより計画的に実施する新たな取り組みについて、100万円を上限に補助金を交付します。

〈対象〉 3月以前から市内で事業を継続して営んでいる中小企業者(法人・個人事業主)が実施し、次の①～③のすべてに該当する事業。①新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために取り組む ②産業雇用支援センター二番館において経営相談を受け、計画的に取り組む ③4月1日～令和3年(2021年)2月26日(金)に実施し完了する

〈補助経費〉 新商品等開発事業費、販路開拓事業費、人材育成事業費、新しい働き方推進事業費、生産性向上事業費のうち、10分の9以内(上限100万円)

〈申込み〉 8月3日(月)～9月15日(火)、午前8時30分～午後5時に申請書を産業支援課へ。交付対象者は書類審査のうえ決定します

\*申請前に産業雇用支援センター二番館への相談が必要です。十分な余裕をもって早めにご相談ください  
☎産業支援課☎343-0023東越谷1-5-6 ☎967-4680

6月下旬以降、本市においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者は増加しており、私としても大変重く受け止めています。

先月、市内の接待を伴う複数の飲食店においてクラスターが発生しており、現在、従業員を対象にPCR検査を実施するなど、感染拡大防止に取り組んでいます。

また、市役所内の一部署においてもクラスターが発生しましたが、速やかに当該職員の執務室等の消毒を実施し、職場を閉鎖するとともに、関係職員のPCR検査も終了しています。

夏本番となり、外出の機会も増えるかと思いますが、市民の皆様には、発熱の症状がある場合や体調の悪い場合は外出を自粛する、また、夜の繁華街に限らず、感染症対策が十分にとられていない施設の利用を回避するなど感染防止のための行動をしていただくとともに、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとする「新しい生活様式」の実践を引き続きお願いいたします。

越谷市長 高橋 努

### 特別定額給付金の申請は9月1日(火)までです

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し同封の返信用封筒でご返送ください。なお、申請書が届いていない方は、特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。

〈申請受付期間〉 9月1日(火)まで(消印有効)

\*申請後、3週間経過しても給付金が振り込まれない場合は、下記へお問い合わせください

☎特別定額給付金コールセンター☎0120-458-992(土曜・日曜日、祝日除く。午前8時30分～午後6時)

### 特別定額給付金に便乗した詐欺にご注意ください

特別定額給付金に関して、市から皆さんに特別定額給付金の振り込みについて暗証番号を聞いたり、ATMの操作をお願いするような電話をすること、現金の受け渡しを求めることは絶対にありません。不審な電話等があったときは、下記へご連絡ください。

☎越谷警察署☎964-0110、消費生活センター☎965-8886